

# 進化を続ける行政サービスのデジタル化！

●問合先 行政課デジタル推進グループ（☎ 38-5834）

岩倉市では、より便利で分かりやすい市民サービスの実現に向け、手続きのデジタル化やデジタル活用の支援を進めています。

今年度もさまざまな取り組みを進めており、今回はその一部を紹介します。

オンライン手続きが**拡大中**

## 岩倉市デジタル市役所

市役所にお越しいただかないとできなかった手続きもインターネット環境があれば自宅や外出先で、簡単・スムーズに手続きすることが可能になっています。

オンラインでできる手続きは順次拡大していますので、一度岩倉市デジタル市役所でできる手続きがないか確認してみてください。

### オンライン手続きの一例

※来庁が必要な手続きもあります。

- ・児童手当の手続き
- ・粗大ごみの受付
- ・犬の届出
- ・公共施設予約
- ・転出
- ・上下水道の開始・停止 など



## キャッシュレス決済対応窓口を大幅に拡大しました！

### ●利用できるキャッシュレスの種類



### ●対象窓口

市役所（一部手続きを除く）、アデリア総合体育文化センター  
保健センター、生涯学習センター、市民プラザ

「誰一人取り残さない」人にやさしいデジタル化

## スマホ活用講座

今年度最後 !!

スマホは持っているけど「使い方がわからない」、「写真を撮りたい」、「SNSを始めたい」、「予約はオンラインでと言われても…」そんなあなたのための講座です。

- とき 2月9日(月)、23日(月・祝)午前9時30分～11時30分
- ところ ふれあいセンター視聴覚室兼研修室A
- 内容 インターネットの閲覧、マップやカメラ、SNSの使い方、特殊詐欺への対応、オンライン手続きの操作方法等。初心者向けの内容です。
- 対象 市内在住のスマートフォンをお持ちで、2日間とも参加できる人
- 持ち物 スマートフォン
- 定員・参加費 15人・無料
- 講師 HLC・ふれあい塾（市民活動団体との協働事業）

### ●申込方法

2月2日(月)までに上記問合先へ電話  
(先着順)

